

## 開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、山形新聞長井支社長からはカメラとパソコン使用について、朝日新聞米沢支局からはカメラ使用について、NHK米沢報道室、山形放送、山形テレビからはテレビカメラ使用について申請があり、それぞれ許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

#### 高橋孝夫議員の質問

○佐々木謙二議長 順位1番、議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 おはようございます。

私は、市民生活の向上と長井市の行財政運営が誤りなく展開することを願いながら質問を行います。通告をしております3点につきまして順次質問申し上げますので、市長の明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、市の人事政策についてです。

平成19年度の人事異動方針が示され、4月1日付で人事異動が発令されていることはご案内のとおりです。

人事異動方針では、前書きで次のように触れていますので、紹介をしたいと思います。

来年度の市政運営における最大の課題は直面する財政危機の突破であり、平成19年度を財政危機脱出元年と位置づけ、現行の自立計画などを再構築し、行財政運営の健全化を進めていく必要があります。こうした課題を含め、変革期にある地方行財政制度のもとで、複雑・多様化する時代の要請に対応していくためには、適材適所と人材育成の視点を基本としながら、職員個々の能力を最大限発揮できるような組織運営が求められています。このたびの人事異動については、職員の士気高揚と組織の活性化に意を用いながらも、待たなしの行政課題に即応する必要があること、職員の専門的能力の向上と活用が不可欠であることなどを考慮した結果、例年並みの異動規模となりましたというふうに書かれています。そして、10項目について、具体的に触れられていることもご案内のとおりです。

私は、この人事異動方針が示され、実際に人事異動が行われている中で、1つは、新しい年度がスタートしたばかりなのに、既に職員が途中で退職をしてしまっていること、2つは、本当にこの人事異動による体制で、業務量をこなすことができるのかどうか疑問に感じることに、3つは、財政危機脱出元年としてスタートするにふさわしい人事異動なのかについては少な

+

らず疑問を感じるなどについて、整理をしておく必要があると考えます。

よって、以下、通告をしております項目に沿って質問をしたいと思います。

第1点目は、機能的な組織となっているかについて伺います。

平成19年度人事異動方針によりますと、平成19年度の長井市の職員数は、派遣を含めて320名ということになっています。ただ、現実には1名の職員が退職をしていますから、実際は319名ということになり、その319名の職員のうち、置賜広域病院組合には29名、西置賜行政組合には3名、地場産業振興センターには1名、社会福祉協議会には4名、後期高齢者広域連合には1名の計38名が派遣職員となっておりますから、この38名と、県との間で行っている相互交流に1名、そして組合専従1名がおりますから、合計40名の職員は実質的に市の行政機関内にはいないわけで、差し引いた279名で長井市の行政運営を展開することになります。

先日いただきました平成19年5月現在の職員名簿によりますと、その279名の職員のうち、課長、室長、所長、事務局長、館長などの職にある職員は23名、構成比率は8.24%、主幹の職にある職員は13名であり、管理職と言われる職員数は合計36名となり、構成比率では12.9%であること、各課に配属されている補佐職にある職員は48名で、構成比率は17.2%、同じく各課に配属されている主査や係長の職にある職員は合計96名で、構成比は34.4%となっています。いわゆる役付の職員数は係長以上で合計180名で、全体に占める構成比は64.51%となるわけです。残りがいわゆる主任や主事、そして技師などとなりますが、この職員数は99名ということになります。構成比では35.48%となります。

私は、以前にも何回か申し上げておりますが、この構成で果たして機能的な行政組織になっているかといえば、大きな疑問を感じます。申し

上げました結果は、いわゆる部下がいない係が全体で15係になっています。頭が大き過ぎる組織が機能的な組織とは、私には考えられません。

市長に伺います。平成19年度の人事異動の結果は、今申し上げましたように、とても頭でっかちな組織になっているわけですが、こういった状況をどのようにとらえられておられるのか、そして、今後は機能的な組織とするためにどのような方針をお持ちなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

第2点目は、主幹は必要かという点について伺います。

人事異動方針によりますと、ベテラン管理職の経験と能力を生かすとともに、懸案の課題に総合的に対応するため、特命事項を担当する主幹を次のとおり配置しますとして、新たに総合窓口主幹、レインボープラン推進主幹、生活環境主幹、農業振興主幹、建設調整主幹、都市整備主幹、下水道主幹、保育施設主幹、会計主幹、水道経営・給水主幹の11主幹を配置するとし、現行の自立計画推進主幹、収納対策主幹、国土調査主幹、浄化槽整備推進主幹、地域づくり推進主幹、長井病院調整主幹、選挙管理委員会主幹については、平成19年度は配置しませんと触れられています。結果として、従来の7つの主幹ポストを廃止しながらも、新たに11の主幹ポストを新設し、従来からの観光・交流主幹、文化主幹、生涯スポーツ主幹はそのままということになり、合計13の主幹ができたということになるわけです。

同時に、人事異動方針では、平成19年度に昇任した職員数は33名であり、内訳は、課長級8名、補佐級5名、主査級6名、係長級9名、主任級4名、主任技師1名としています。その中で、課長級に昇任した8名の内訳をみてみますと、補佐職から所長や館長になった職員が2名で、あとの6名はすべて補佐職から主幹に昇任したということになっています。

私は、この内容は甚だ疑問です。主幹という職名は、前市長の時代に、管理職への若手の登用の道を開くとして、58歳以上の管理職にあった職員に特命事項を担当してもらうこととしたものと私は理解をしていましたが、それがここ2年ぐらいの間にどんどんと拡大してきたと私は考えています。そして、その都度私は、今日的な状況の中で、主幹職を拡大することにはならないと申し上げてまいりました。それが、平成19年度には、さらに新たに11もの主幹職が新設されることになったわけです。

私は、1つは、財政危機脱出元年を位置づけておきながら管理職ポストを拡大することは、その趣旨に反することだとしか感じられないこと、2つは、これでは組織が硬直化してしまいはしないか心配なこと、3つは、これまでも頭でっかちな組織となっていたものが、さらにその矛盾を深めることになると感じられること、そして4つは、長井市の将来の人事管理を考えれば、新たな管理職ポストをふやすことがさまざまな弊害をもたらすことにつながるのではないかと心配されることなど、決して市にとってよい結果を生まないものと考えます。

市長は、申し上げた内容についてどのように整理をされたのかどうか、率直にお聞かせをいただきたいと思います。

私は、主幹職については、早急に廃止した方がよいと考えます。人事方針で触れているように、ベテラン管理職の経験と能力を生かすのであれば、定年まで課長職として力を発揮してもらうための方策をとることが必要だと考えます。また、行政組織をスリム化し、機能的にしておくためにも、主幹制度は見直す必要があるし、その上で早期に主幹制度を廃止することが必要と考えますが、あわせて市長の見解を明らかにしていただきたいと思います。

第3点目は、担当者任せとなっていないかについて、総務課長に伺います。

平成18年2月に示されました「長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン」によりまずと、定員管理の適正化で、平成13年度から平成17年度までの職員数の純減実績は63名を削減したとされています。そして、平成17年度から平成22年度までに37名の職員を削減することになっていることはご案内のとおりです。19年度人事異動方針では職員数を320名としていますから、既に2年間で17名の削減をしていることとなります。

しかし、業務量は減っているのでしょうか。私は疑問を感じます。

総務課長からは、この間どういった事業が削減されているのかについて、明らかにしていただきたいと思います。

私は、行財政改革の一環として定員管理があり、計画に基づいて職員数を削減してきたことは、この間の状況を見ていることから、減っていることはわかります。しかし、業務量が同時に削減されないとするならば、どうなるのでしょうか。業務量が減らない中で、結果として残されている現職の職員にその業務が割り振られ、そのために職員1人当たりの業務量がふえることにつながっていないか、私は疑問を感じます。現実的に、1人当たりの業務量をふやしていかなければ行政展開はできないと思います。各職場ではどのようにして業務をこなしているのか、総務課長から実態を具体的にお聞かせいただきたいと思います。

私は、毎年職員数が削減されている中で、一人一人の職員が受け持つ業務がふえることによって、いつの間にか一人一人の職員に仕事を任せっきりになり、結果として、それぞれの職員が担っている仕事の内容も問題点も進捗状況も、ほかの職員はわからないという状態になっていはいないか心配です。以前は仕事は係単位で相談し、任務分担はあっても、その進捗状況や内容はある程度係員は理解をし、カバーをするこ

+

とができたと思いますが、しかし現状はどうでしょうか。同じ係であっても、ほかの職員がどういう仕事をしているのか、悩んでいることはないかなどを考えることもできない状況、いわば自分の仕事をこなすことが精いっぱいであり、ほかの職員の担当している仕事のことなど考えることができない状態になっているのではないかと思います。私は、これでは組織としての体裁が整っていないと言わざるを得ませんし、何よりもミスや勘違いによる仕事上のトラブルや誤りなどを内部でチェックできない状況を放置することになってしまうと感じます。この間、福祉事務所で保育料徴収上のミスがあったわけですが、これもこういった担当者任せという状況が生んだことと感じます。

こういったことが繰り返されないためにも、私は、担当者任せという実態がないかどうかを速やかに調査し、対応策を講じていく必要があると思いますが、総務課長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

第4点目は、職員採用をしないとする根拠と対応について伺います。

6月1日付の「広報ながい」に、「市職員の採用試験は行いません」という記事が掲載されました。その内容は、「市では、厳しい行財政運営の健全化を図るため、今年度を財政危機脱出元年と位置づけ、行政のスリム化、効率化をより一層推進することとしました。その一環として、平成18年度から22年度にかけて職員数を削減することとした定員適正化計画についても新たに見直しを図ります。このため、平成19年度は市職員の採用試験は行わないこととしましたので、ご理解とご協力をお願いします」というものです。私は、この広報ながいを見て、なぜこういった判断になるのか、疑問を感じたところです。

さきにも触れましたが、集中改革プランでは、「平成17年度から22年度までに37名の職員を削

減して300人体制にしていく」としています。しかも既にこの2年間で18名が削減をされています。平成19年度末の退職予定者は、定年退職で8名が予定をされています。3分の1の採用をしても、目標である平成22年度の300人体制は前倒しで実現できると考えておりましたから、驚きでもありました。

そこで、市長に伺います。現実的に、この間、定員管理の数値は、すべて計画よりも前倒しという形で達成されています。そして、今後の予想でも、平成22年度を待たずに達成できることは容易に考えることができると私は思います。にもかかわらず、今年度市職員の採用試験を行わないとする判断に至ったのはなぜなのか、そして、定員適正化計画を新たに見直すとしていますが、具体的に何名体制で長井市の行政運営をしていくことができると考えておられるのか、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

私は、財政危機脱出には、採用しないということだけが先行してはいけなないと考えます。本年度から自立経営対策室を新設され、そこで検討が進められていることと思いますが、その検討というのは一部ではないと思います。少なくとも全体の再建計画を示した上での判断が求められると思いますが、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、市職員になるという就業機会を奪ってしまうことについて伺います。

新聞報道などでは景気が回復基調にあるとされていますが、しかし長井・西置賜の有効求人倍率は、好転していないことはご案内のとおりです。その中では、市の職員ということでこれまで一生懸命勉強され、準備してきた人にとっては、チャンスも与えないということになります。財政が厳しいからというだけでは、説明したとは言えません。こうした市民の期待と希望に対してどう説明されるつもりなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

私は、採用する年度があつたりなかつたりすることで、採用者が生まれた年度に集中してしまうことが、後々の人事管理の弊害につながっていくことも忘れてはならないと考えます。そういった弊害をつくらないためにも、厳しい中でも毎年度職員採用をしていくことが求められると思いますが、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

質問の第2は、事件が起きてしまったことからという内容についてです。

5月18日に、思いもかけなかつた事件が起きました。内容については新聞等で報道されておりますので申し上げますが、私は、本当に残念なことであり、原因の解明に努めながら、二度とこういつた事件が長井市では起きない、起こさせないという対応を早急にとっていくことが必要と感じたところではあります。

私たち議会に対しては、5月19日の午前中に市長から報告がありましたが、職員が容疑を受けて逮捕されたこと、市役所を含めた家宅捜査がなされていること、各種書類が押収されていることが報告されただけで、詳しいことはわからないというものであります。

私は、逮捕されるに至つた職員の責任は重し、許されるものではないと考えます。今後、しかるべく判断が下されると思ひますから、それに沿つて願わくば再起を凶つてほしいと思ひています。

私は、この件に関しては、以下の内容で質問させていただきたいと思ひます。

その第1点目は、担当者に任せっきりということは、どういつことを示しているかということについて伺ひます。

私たちが今回の事件について知り得る情報源は、新聞報道以外にはありません。事件翌日の5月19日付の山形新聞によりますと、次のような記事が掲載されておりますので、この際、紹介いたします。

県警などの調べでは、容疑者がJANと関係を探めたのも99年ごろ。休日に研修目的で同社に通ひ、数年前からは経営にもかかわるようになった。業者間の競争が激しくなる中、経営再建を幹部社員とも話し合うことも多かつた。同社が市の業務を受ける際は容疑者を通すことが慣例だつたという。19日未明、市役所で記者会見した内谷市長や新野副市長は、専門的な業務だつたので一人に任せっきりだつたと語つたというものです。

私は、この記事を読んで、どうしても理解できないと感じたところではあります。

私も、議員になつて16年目に入つておりますから、この間の容疑者の働き方に少なからず疑問を抱いておりました。なぜ職場にいないのだろうか、JANが日常の職場になつていないのかという疑問でした。しかし、市の一職員が独断でやつてゐるとは考えられないことであり、それなりの要請に市がこたえてゐるものと思つておりました。

そこで、整理するために総務課長にお伺ひいたします。

長井市職員服務規程というものがあつます。この第17条、執務上の心得には、このように触れられてゐます。第1項は、職員は、勤務時間中みだりに執務場所を離れてはならない。第2項、職員は、勤務時間中に外出しようとするときは所属長の承認を受けるものとし、また、離席しようとする場合においても上司に届けるなど、常に自己の所在を明らかにしておくよう心がけなければならない。第3項、職員は、上司の許可を受けないで文書を庁外に持ち出し、または職務上当該文書に関係する職員以外の者に提示し、もしくはその内容を告げるなどの行為をしてはならないという内容の規程です。

また、長井市時間外勤務取扱規程があつます。その第5条では、時間外勤務の命令は、業務内容及び時間外勤務の時間数について、事前に行

+

わなければならない。ただし、緊急やむを得ない事由があるときは、事後において行うことができる。この場合においては、事前に命令できなかった事由を明確にしなければならないと規定をしていますし、第14条では、係長以上の職制上の職員は、職員を時間外勤務させる場合には、時間外勤務命令簿により命令権者の決裁を得なければならないとしていますし、第15条では、係長などは、時間外勤務を命令された職員に対し、その勤務時間、事務処理内容などについて、明確な指示を与えなければならないとされ、第16条では、係長などは、職員からその時間外勤務の状況及び業務の処理状況を聴取し、その勤務状況を確認しなければならない。この場合において、命令時間を変更する必要があるときは、変更承認を受けなければならないとされています。そして、第21条では、休日勤務の取り扱いも本規程に準ずるものとする規定されています。

私は、申し上げましたような規程どおりの運用がきちんとなされていたものと考えていますが、実際はどうだったのでしょうか、総務課長からお聞かせをいただきたいと思います。

市長に伺います。私は、各種規程どおりに運用されたということであれば、記者会見で述べている「任せっきりだった」ということはないと考えますが、どうでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

また、私は、一人に任せっきりだったということは、勤務時間や時間外にJANにいて仕事をしていたことを指すのか、あるいは容疑とされている各種の業務委託契約の内容を言っているのか、なかなか判然としません。どのことを指して述べられているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

私は、あつてはならないことが起きてしまったと感じています。そして、それは、ちゃんと規程どおりの運用ができていれば事前に防止す

ることができたものと感じますが、どうでしょうか。あわせて市長の見解を伺いたいと思います。

第2点目は、JANとの関係はどのように整理されてきたかについて伺います。

長井市では、平成元年に当時の通商産業省のニューメディア・コミュニティ構想の地域指定を受け、その後、その成果が求められる形で、平成5年11月に第三セクター方式で日本・アルカディア・ネットワーク株式会社として設立されたものであることはご案内のとおりです。当初から、公益事業と収益事業の両面での事業展開を目指し、公益事業では緊急通報システムや図書館情報システム、保健・医療・福祉情報連携システムなど行政と一体となって展開し、収益事業ではパソコン・ファクス通信事業から手がけましたが、その後、平成8年度に通商産業省の補助を受けて新たにインターネットプロバイダー事業を開始したとされています。その後、平成9年度にJANに資金需要が生じ、金融機関からの借り入れの際に、50.4%の株式を保有する長井市が損失補償を行った経過があることはご案内のとおりです。そして、それ以降は、新聞報道でご案内のような内容での公益事業が展開をされてきたということになるわけです。

このように、設立当初から長井市が本当に深いかかわり方をして第三セクターであるJANができ上がり、その後もパソコン・ファクス事業がなかなか軌道に乗らない時代は行政が各地区長さんにそのファクスを措置したり、あるいは資金需要があれば市が損失補償をする。同時に、すべてとは言いませんが、JANの仕事が切れないように行政が各種業務委託を行うなどということが繰り返されてきた会社ということになるわけです。

このような経過を見たときに、私は、少なくとも行政の中に、ほかの一般の同業他者とは違う感覚でJANを見、JANとの関係をつくっ

てきたと言わなければならないと思います。

よって、私は、容疑がかけられている内容の業務についても、多分に行政の意思としてJANと契約するという考え方があったと感じる方が自然な考え方だと思いますが、どうだったのでしょうか。市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。言いかえれば、市のJANに対する思惑が今日的な事態を生んだとも考えられるわけです。そういったことは全くなかったのでしょうか。あわせて見解を伺いたいと思います。

この項では、もう1点伺います。

市長は、「JANの存廃も含めて検討する」と述べられています。JANと業務委託契約をしている山形県も既に指名停止処分を行い、市も先日、12カ月間の指名停止処分をされていることは、新聞報道でも明らかにされています。

これらの処分とは別に、市長が言われている「存廃も含めて検討する」ということは、具体的にどういうことなのでしょう。そして、それは株式を50.4%持っている長井市の一存で決められることなのかどうか。また、実際にインターネットプロバイダー事業などで利用している市民もおられるわけで、そういった市民への配慮はどうするのか、市が損失補償している点での市への負担はないかなどについて明らかにしていただきたいと思います。

同時に、私は、この際ほかの第三セクターとして現存しているものについても例外なく調査検討が必要と考えますが、そういったことに着手される考えがないか、あわせてお聞かせをいただきたいと思います。

第3点目は、コンピュータの基礎知識がないままにシステム化してきたのではないかとこの点で伺います。

私から申し上げるまでもなく、今日、コンピュータなくしては仕事ができない、あるいはパソコンなくして仕事ができないという状況にあ

ります。しかし、そのための各種整備や環境整備、そして最も大切な基礎知識については、後回しになっているというのが実態ではないかと私は感じます。

新聞報道によれば、容疑者は、もらったとされるパソコンを仕事に使っていたということに象徴的なように、長井市では仕事に必要なパソコンを1人1台という形で整備できないままに今日に至っていることも、私は問題だと思います。仕事のために、自前でパソコンを買わなければ仕事ができないという実態を見過ごしてきたことにこそ問題があると私は思います。

同時に、パソコンやコンピュータが持つ限界や個人情報漏えいなどの面での危険なことも含めた基礎知識の習得は、全く個人任せとなっているのではないですか。

以前には、仕事を家に持って帰るということは、「ふろしき残業」と言われていました。これだって公文書を家に持ち帰るわけですから、認めることはできない内容のものであります。しかし、仕事が終わらないということからやられていたことは私も知っています。

今は、ふろしきなど要りません。フロッピーディスクも要りません。本当に小さな機具があれば、簡単に持ち出すことができると言われていました。私は、どう管理されているのだろうかと不安でなりません。それが現時点での長井市のコンピュータ利用の実態ではないと思いたいのですが、あわせて見解を伺いたいと思います。

もう1点、市長に伺います。私は、コンピュータがこれほど普及したにもかかわらず、しかし、その中身について、あるいは構造について、さらにはその仕組みと扱いについては、専門家と言われる人でなければわからないということに不思議さを感じ続けてきました。そして、それは今でも変わりません。

行政体としての長井市にとってはどうでしょうか。私の感覚からいえば、そんなに変わり

+

ないと思います。コンピュータ業界から提案される内容を理解できない、それがいいものなのかどうかの判断も自前ではできないという実態があって、任せっきりになったり、内部でチェックできないということになっているのではないかと感じます。コンピュータによる仕事の処理は既に欠かせないものになっているにもかかわらず、この点については決定的におくれていると感じます。

私は、それぞれの自治体が単独でこれを判断できる職員を養成していくことは限界があると考えますし、時間がかかり過ぎると思います。私は、例えば全国市長会とか町村長会とかが判断できる公的な機関をつくって、できれば一定の基準や規程を明らかにしていくことを提案できないかと考えています。あるいは県が主導して現在電子申請システムを立ち上げていますが、15億円もかけてやるのであれば、この機関に判断できる職員養成を求めていくことも一つの方法と考えられると思います。わからない、判断できないことをそのままにしておくのではなく、判断できる機関を新たに設立していくことが必要だと感じますが、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

第4点目と5点目は、あわせて市長に伺います。

私は、今回の事件がどういった背景で起きたのか、その本当の原因は何か、そして再発を防止するには何が必要かなどについて、内部で既に調査が行われていると思います。その調査内容などについて、現時点で明らかにできるものについてはお聞かせをいただきたいと思います。その上で、二度と繰り返さないために、現時点で考えている対応策についてもお聞かせをいただきたいと思います。

私は、今回の事件で、行政に突きつけられた問題は極めて多いと感じています。それだけに、すぐに対応できるものと、一定の期間にわたっ

て対応していかなければならないものがあると考えます。場合によっては、行政での仕事のあり方まで含めた検討が必要になるのではないかと感じます。決してうやむやにしないで、きっちりした対応を求めたいと思います。

市長は第三者機関で調査する旨の発言をしておられますが、これは具体的にどういうことなのかも含めて、市長の見解を伺いたいと思います。

質問の第3は、市の財政状況について、財政課長に伺います。後ほどの予算総括質疑でまた伺いたいと思いますので、3月定例会以降の平成19年度の財政の変化についてお聞かせをいただきたいと思います。

1つは、平成18年度の決算見込みとそれに伴う繰越金の額について、2つは、各種事業見直しの結果と途中経過について、3つは、市税などの現時点での収入見込みについて、4つは、以上の結果、現時点での総合的な見込みについて、それぞれお聞かせをいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 当局の皆さんに申し上げます。答弁は要点をまとめて簡潔にお願いいたします。内容重治市長。

○内谷重治市長 高橋議員のご質問にお答え申し上げます。

高橋議員からは、機能的な組織のあり方について、また、事件が再発しないための職務体制、執行体制のあり方、さらには今後の市役所の電子自治体化への課題等につきまして、大変貴重なご提言をいただきまして、まことにありがとうございました。

まず最初に、機能的な組織になっているかということについてお答え申し上げます。

平成19年の1月1日現在、一般会計の行政職の平均年齢は46.5歳、技能労務職は46歳となっ



ております。1年前との比較では、行政職が1歳、技能職では0.9歳、年齢が引き上がっている現状でございます。これまでの定員適正化計画によりまして新規採用職員を抑えてまいりましたので、職員の高齢化とともに、いわゆる役付職員の割合がどうしても高くなってしまいう現象が生じております。また、長井市の場合は一職一等級という制度でございますので、そんな観点からもどうしても頭が大き過ぎる、そういった組織にはなりがちになってしまっております。

こうした現状を踏まえた上で、機能的な組織を模索していく必要がありますが、私は常々、市役所は組織で動くもの、係全体、組織全体でサービスを行うものだと考えております。そうした意味で、機能的な組織の一つにグループ制があるというふうに考えております。現在の複数の係を大きくくりにし、相互に協力し合いながら一つの業務をなし遂げていくと、そういった組織をイメージしております。当然年齢構成、職制がバランスよく配置された組織が理想なわけでございますが、本市の現状では、現在非常に厳しい状況にあるというふうに理解しております。今後はグループ制についてぜひ検討してまいりたいと考えております。

次に、主幹は必要かということでございますが、今後の組織機構を見直す際に、係担当制から、ただいま申し上げましたようにグループ制に移行していくべきであろうと。これは既に民間でも大部分の企業が実施してますし、また、近年では県もこういった制度に移行しつつあるというふうに考えております。そういった意味で、私は主幹を一つのグループ制の試行的なものでやってみたいという考えを持ちまして、今年度の人事にそういったものを採用させていただいたと。特に人事については市長就任で3カ月しかたっていない時点での判断でございましたので、組織のあり方、あるいは管理職のあり方

等々について、ちょっとまだ見きわめができなかったということもあまして、19年度については主幹職を特に課題の多い建設課等に配置してみたところでございます。

特に建設課では、議員ご承知のとおり、土木、都市計画、それから市民課の生活環境、あるいは農林課の農集排、こういった部分の一つに行革の一環としてまとめました。しかしながら、私も高橋議員と同じように、議員時代感じておりましたのは、非常に縦割りの弊害が出ている課だなど。しかも係ごとに、違う係の横の連携が全くない。これは恐らく組織に問題があるだろうと思ひまして、主幹職というものを一つのグループ制としてできないかと、そんなことで、下水の方は公共下水、農集排、それから市町村型の合併浄化槽、これの下水道主幹、あるいは都市計画の主幹、そして土木部分の、これは用地の交渉も含めた主幹ということで、しっかりと横の連携をとれた係を大きくくりするグループ制をここで試行してみたいということから、今回は形としてはふえたということでございますが、これはあくまでも途中経過として、ですから、ぜひ議員からも今後とも機構のあり方についてはご指導を賜りながら、ぜひ機能的な組織をつくってまいりたいと思ひますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、職員を採用しない根拠と対応ということでございますけども、ご承知のとおり、19年度は財政危機脱出元年と、これは大変な状況であるというふうな認識でございます。その中で、私も職員の採用ということは、できるだけ行っていきたいという考えでございましたが、残念ながら、次年度の財源不足を考えますと、今年度はあきらめざるを得ないというふうに考えたところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のように、将来的には職員構成、年齢構成の上から、今でさえ頭でっかちになっております。特に市役所の職員

+

の半分近くが40代後半から50代の職員で占められているという状況でございますので、これを打開するには職員を定期的に、少しずつでも採用していけばいいわけですが、それができないということでございますので、財政状況を見まして、中途採用も含めたいいわゆる採用試験を考えておりました、年齢的にも中途採用の場合は、学卒とあわせてですけども、県のように40歳程度の年齢まで引き上げながら、年齢構成をバランスを考えながら職員採用を検討してまいりたいというふうに考えております。これはあくまでも緊急避難的措置ということでございます。

次に、担当者に任せっきりということはどういうことかということでございますが、新聞報道では任せっきりというふうな報道になっておりますが、記者会見では、これは私も当時は議員と同じ議会の一員でございましたので、あくまでも推定としながらも、パソコン業務等に精通した職員というのは容疑者だったわけでございます、これは私も第一人者じゃないかというふうに見ておりました。そんなことから、「情報管理の部分、地域情報のあり方については、どうしても容疑者の職員に任せっきりだったのではないか」というようなことは申し上げました。そんなことで、決して放任していたという意味合いで申し上げたわけではございませんし、その当時の体制等についても、あるいは職務内容につきましても、関係書類がすべて押収されておりました。事前に逮捕されるという状況は逮捕の数時間前に知らされたわけでございます、そういった意味では、残念ながら当時の職員、当時の担当課長から状況を聞くにとどまったということでございますので、そこは誤解ないようにお願いしたいと思います。

そういった意味で、再度繰り返しになりますが、技術的な面は頼って、チェックできる状況にはなかったということは考えられますが、契

約については、財務規則に従ってしっかりとした決裁を経て行っているものだというふうに考えております。

次、行政の思惑として、JANの関係という考えがあった、この思惑が今日の事態を生んだのではないとかいうことについてでございますが、平成8年からインターネット事業を始めましたですけども、これは収益部門でインターネット事業を展開して、一企業として自立してこうという考えで進めたというふうに聞いております。また、契約関係の資料は押収された状況ではありますが、例えば平成11年の庁内ネットワークの導入、庁内LANの導入については、新しい総務省の事業で当地区においては特殊な事業だったと、その能力を有する業者を選定する必要があり、財務規則に従った手順によって実施したものであると考えております。

存廃を含めて検討するとは具体的にどうということかということでございます。長井市の一存で決められるかということでございますが、これにつきましても報道では存廃を含めて検討するとありますが、記者会見では、JANがこのたびの事件で信用が失墜し、公共部門での仕事がすぐ指名停止になるだろうということは容易に想定されますので、その部分の収益がなくなる。または、その不祥事でインターネットの会員、プロバイダーの会員が減るといった事態から、ようやく単年度黒字を達成できてる状況なのが、今後単年度赤字がずっと続くような状況であれば、これはどこかの時点で判断せざるを得ないだろうということを申ししたということでございます。

したがいまして、今回の事件で公益部門の事業が減って経営に悪影響が続き、会社として抜本的な見直しが必要になったときは、存廃を含めて検討するという趣旨でございます。平成18年度の会社の税引き後の純利益は約700万円の黒字でありますので、一日も早く累積赤字を減

らしていくことが最優先であると思っております。

次に、インターネット利用の市民への影響、損失補償している市への負担はということですが、現時点での本件より脱会するという会員はいないというふうに聞いております。市の負担も発生しておりません。

次に、第三セクターの調査についてでございますが、これは、JANは8期連続して黒字決算となる見込みでございます。今年度は納税する企業でもございます。また、借入金も順調に返済しておりまして、今後、法令遵守、情報セキュリティの堅持については再度指示するとともに、早急に中期経営計画を策定し、借入れをなくし、累積赤字を解消するよう全力で行うように申し入れたいと考えております。よって、現時点では調査の必要はないと考えております。

次に、判断できる公的な機関をつくって、一定の基準や規程を明らかにしていくことを提案できないかということですが、議員ご指摘の判断できる公的な機関としましては、総務省の外郭団体であります財団法人地方自治情報センター、LASDECという略称の団体がございます。ここで全国レベルで自治体の情報化推進に関する動きを整理、把握しておりまして、照会すると最新の情報が得られ、講師派遣なども行っており、案件により指導していただけたと思います。また、最新の技術動向や業界の動き、セキュリティに関するガイドラインの研修会なども開催しておりますので、このような機関と今後とも活用しながら、適正に行ってまいりたいと思います。

最後になります。二度と繰り返さないための対応策ということですが、現段階ではまだ捜査中でございますので、その状況を見てからというわけになるわけでございます。こうした事件が二度と起きないような組織づくり、

体制づくりが必要だというふうに感じております。また、業務のあり方、業者とのつき合い方、契約事務のあり方、公務員としての倫理など多くの課題があると思っておりますので、しっかりと対応しながら、市民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいというふうに考えております。

詳細につきましては総務課長、企画調整課長から申し上げます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 お答え申し上げます。

第1の市の人事政策についての担当者任せとになっていないかというふうな部分でございます。

事務事業の見直しでは、平成16年4月から、調理場の調理業務の委託、はなぞの保育園の運営移管、清水保育園の移管、そして図書館業務の一部民間委託、さらには在宅高齢者の外出支援サービスの委託なども行ってまいりました。

各職場の状況でありますけれども、退職者数の3分の1を補充するという基本姿勢でここ数年間来ておりますので、現業部門は減少しながらも、一般行政部分の補充で対応しているというふうなところが現状だと思っております。今後も定員適正化計画によりまして職員数の削減が見込まれておりますので、あわせて事務事業の見直し、業務量の見直しも当然図っていく必要があるというふうに認識しております。

そうした中で、担当者任せという点でありますけれども、職員はそれぞれ市の行政組織規則に基づきまして、分掌事務があります。事務分担を決めて日常の業務に携わっております。その事務分担は業務ごとに主任、係というふうな形で分担されておりますので、基本的には1人ということはないわけでありまして、現実的にそうした実態があるかどうかについて、調査方法については難しい面があると思っておりますけれども、検討してみたいというふうに思っております。

次に、2番目の方の事件が起きてしまったこ

とでの内部での調査内容についてでございます。

その前に、服務規程、時間外勤務規程どおりに運用がなされていたのかというふうなところでございますが、このたびの事件に関し、時間外勤務命令簿や出張命令等の関係書類はすべて押収されておりますので、現在確認できる資料は手元にはありません。ただ、総務課で保管しておりました時間外勤務命令簿、これも押収されてしまっておりますが、これを見た限りでは、勤務の内容等を明記し、所属長の決裁を得て、適切に時間外勤務を行っていたというふうに記憶しております。

内部での調査内容についてでございますが、先ほども市長から答弁ありましたように、内部調査につきましては、市としても進めていかなければならないというふうに考えておりますが、逮捕されて以来、本人は拘留中でありまして、いまだ接見できない状況でございます。また、捜査当局における捜査のために多数の職員が事情聴取を受けておりまして、現実的に内部での調査ができない状況であります。そうした関係から、現時点では捜査状況を見守る以外にすべがないというのが実情でございますが、ただ、本日が拘留期限というふうな情報もありますので、検察庁の動向を注視しながら対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。私の方からは、議員ご質問なさいましたパソコンでありますとかフロッピーディスク等々の持ち出しの管理、どのようにやっけるかというようなことについてお答えしたいと思います。

長井市としましては、情報セキュリティ基本方針を定めまして、それと同時に情報セキュリティ対策基準も定めております。これは長井市が運用する情報システムの適正かつ安全な

運用を確保し、情報システム及び情報資産、具体的にはサーバーでありますとかPCでありますとかハードウェア、さらにネットワーク等々、あと電磁的に記録されている情報の保全に資する基本的な事項を定めている事項であります。特に情報資産、電磁的に記録された情報等になるわけなんです、この管理につきましては、当該情報資産を所管する所属長が管理責任を負うという形になっております。また、利用者責任として、職員は業務上知り得た情報資産の秘匿義務を負うという形で、対策基準の方にそれを明記させていただいております。さらに重要な情報資産は所属長の許可なしに複製や送信を行ってはならないということになっておりますし、職員は市の行政業務目的以外に使用してはならないという形になっております。これも対策基準でございます。また、情報資産を記録した媒体については、業務上の必要により外部に持ち出すことは所属長の許可を得なければならないという形になっております。

また、指摘の中で、基礎知識の習得というふうなお話がありました。情報セキュリティーに関する研修は全職員を対象にして毎年開催しております。ことしも5月の1日、2日というところで実施させていただいております。

あと、実態の把握ということでございまして、調査云々のことについてでございますが、これは毎年であります、情報資産調査、現在は押収されている形になっておりますが、こちらを実施しております。こちらについては管理手順に従って行っております。

以上により、長井市のコンピュータ利用の実態については、情報資産の管理や基礎知識の習得を含めて、情報セキュリティー基本方針に従って実施しているというふうに考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 私の方には4点ほどご質問

をいただきましたので、順次お答えをしたいと思います。

3月定例会時点で、平成18年度一般会計の決算見込みにおける決算剰余金の金額につきましては、数千万円程度ということで答弁をさせていただいたように記憶しておりますが、現時点では、形式収支で1億5,850万円程度、明許繰り越しに伴う翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では、1億5,820万円程度となっているところでございます。

それから、2点目の事務事業の見直しの関係でございますが、現在、自立経営対策室が中心となって進めております。現時点で見直しベースとなる基礎調査を実施しているところでございまして、この基礎調査終了後にプロジェクトチームで検証検討を行いまして、その後、担当課に対する副市長を中心としたヒアリングが行われる予定になっております。そのヒアリングの結果をもって最終的な見直しが行われることになる予定になっております。

3点目でございますが、市税等の現時点での見込みにつきましては、税務課長の方からいただいております資料によれば、現時点で賦課総額が確定している固定資産税につきましては、予算額が確保できるものというふうに考えております。また、個人の市民税につきましては、普通徴収が今月中に確定することになりますので、現時点ではまだ不明確な状況です。あと交付税につきましても新たな情報はなく、7月が本算定となっているために、7月を待たないとわからない状況だということでございます。

ただ、置賜広域病院組合の財務課長の話によりますと、平成18年度に当市が負担いたしました置賜広域病院組合負担金3億9,543万3,000円ほどでございますが、この精算金として前年度同額程度、言ってみれば1億2,000万円程度ということになるだろうと思っておりますが、この金額が還付される見込みになっているとの情報が

ございます。

したがいまして、現時点ではほぼ明確になっている18年度の決算剰余金1億5,820万円程度と置賜広域病院組合負担金精算金1億2,000万円程度の合計額から今議会に提案しております一般会計補正予算第2号に計上いたしました置賜広域病院組合負担金精算金722万7,000円を差し引いた2億7,090万円程度が留保財源として見込まれる状況になっております。この2億7,090万円程度の一部が今後の補正財源となるわけでございますが、19年度当初予算に計上しております特定目的基金の繰りかえ使用の執行を抑制するなどのためにも有効に活用しなければならないというふうに考えているところでございます。以上です。

○佐々木謙二議長 10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 それぞれ答弁をいただきました。

私、1点だけ市長に確認をさせていただきたいんです。この記事を読んで、事件の、どうも勝手にいろんなことをしてきたんじゃないかという印象があるわけですよ。そうでないのだと、少なくともそこははっきりしとかなければならんと私は思うんですよ。そこだけもう一度ちゃんと、勝手に毎日あそこに行ってしてたんじゃないと、上司の命を受けてそれは行ってたんだよということだけは明らかにしていただきたいと思っております。

それと、これは答弁要りませんが、先ほど総務省の外郭団体云々と言われましたね。そこが中心になって自治体にコンピュータ入れてるんでしょう。要するにコンピュータ会社とそこは一体ですよ。そういうところが判断できるわけがないのよ。そうじゃなくて、本当に自治体が、わけわからない自治体が、システム開発だ、あるいはこういうシステムを入れた方がいいと言われたときに、判断できないわけでしょう、1億円が本当にいいのかなんていうのは。できる

+

ものは、私は、そういう上の、国の外郭団体に頼るのでなくて、ちゃんとした機関を私はつくるべきだと。それには、県が今、電子申請システムをやってるでしょう、15億円もかけて。そんなお金あったら、その判断できる職員を養成して私はやってほしいというふうに申し上げたんです。

最初の点だけ答弁をいただいて、質問を終わります。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員ご指摘のように、そういった容疑者が勝手にやったような印象をとられてしまったというのは非常に私の方でも、そういった趣旨の発言はしてないんですが、そういうふうにとられてしまったのかなということ非常に残念だと思いますが、実際はそういった勝手に業務としてかかわったということはないというふうに断言できると思います。ただ、個人的にお手伝いしたかもしれないというところは、状況はちょっとわかりませんので、その部分は断言できないんですが、業務的にはそれはないというふうに思います。

### 蒲生光男議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位2番、議席番号6番、蒲生光男議員。

(6番蒲生光男議員登壇)

○6番 蒲生光男議員 おはようございます。あいさつの定番に、朝は「おはよう」、昼は「こんにちは」、夕方や夜は「こんばんは」が普通に使われておりますが、朝だけ「おはようございます」と「ございます」がつく。昼の「こんにちは」や「こんばんは」にはない言葉で、「こんにちはございます」とは言いませんし、

「こんばんはございます」とも言いません。なぜ「おはよう」にだけ「ございます」がつくのか。これは永六輔がラジオ番組で言っていたことですが、聞いていた私もなぜなどと、余り取るに足らない疑問を感じているこのごろでございます。

5月19日に開催されました黒獅子まつりは盛大に、市民の期待を裏切ることなく開催されました。長井のイベントとして定着した黒獅子まつりのさらなる発展を模索して、もっとすばらしい、もっといい、喜ばれる黒獅子まつりにしていきたいものだと考えているところでございます。市内有数の神社の獅子舞だけではなく、最近では中道地区、清水町地区のほか、小規模の神社でも獅子舞は行われておりますので、飯豊、川西のむかで獅子のほか、白鷹の赤獅子の参加も入れて、見るイベントだけでなく、参加できる機会をつくるなどの工夫をしたらどうだろうかと思っております。

さて、通告しております長井市財政の展望について質問いたしますので、内谷市長ほか当局の皆様には明快な答弁をお願いしておきたいと思っております。

長井市財政を表現する場合、よく夕張に次ぐ財政苦境にあるような言われ方をされることがありますが、私は、夕張とは根本的に違うと思っております。夕張は財政赤字だけでも320億円、その他の借金を加えますと632億円もの巨額に及びます。長井市は320億円強ですので、市民一人頭でいえば、長井市は100万円ちょっと、夕張は500万円ということになります。長井市は、借金そのものは多くないわけですが、運転資金も枯渇状態で、日々の資金繰りで苦慮している状態だと思います。

最近、県内自治体の基金残高が公表されました。長井市は600万円しかない。近隣の飯豊町、白鷹町の基金残高数億円。しかし、平成16年度普通会計における住民1人当たりの地方債で比